

令和元年度 第3回広尾町総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和2年3月6日（金）
午前10時～10時34分
- 2 場 所 コミセン大ホール
- 3 構成員の出欠席 出席 村瀬町長、菅原教育長、中村委員、武藤委員

欠席 大森委員、石山委員
- 4 出席した職員 総務課長
管理課長、管理課長補佐、学校教育係長
- 5 開 会
- 6 議 事

管理課長(13:30)

＞ それでは、これより令和元年度第3回広尾町総合教育会議を開催します。

＞ はじめに、町長からご挨拶をお願いいたします。

町長

＞ おはようございます。近年にない大雪になりました。新聞報道によると84センチでありまして、それぞれの家にはそれ以上あったのではないかと考えておりまして、その中で今日、第3回の総合教育会議にお集まりいただきました。大変ありがとうございます。今日の議題については、ご案内のとおり新型コロナウイルスが感染拡大をしております学校現場において大変な混乱といろんな状況が広がっているところであります。この総合教育会議におきまして、首長と教育委員会それぞれ情報を共有しながら対策にあたっていきたいと思っています。その目的で本日会議を招集させていただきました。しっかりとこの感染が広尾町では絶対おきないように万全の対策を講じてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

管理課長

＞ それでは、これ以降、総合教育会議運営指針第4条に基づき、町長の議事進行となっております。よろしくお願いします。

町長

＞ それでは早速、協議・調整事項に入りたいと思います。最初に、臨時休校中における「分散登校日」の設定について、事務局から説明願います。

管理課長

＞ はい、それでは私のほうから簡単にこれまでの経過説明をさせていただきます。2月25日北海道知事より全道の小・中学校を臨時に休校とする考えを表明しております。それを受けまして2月26日に臨時の校長会議を開いております。2月26日に北海道教育委員会より臨時休校を要請されております。こちらを受けまして2月26日に臨時の教育長会議を開催しております。それで、2月27日に広尾町の臨時教育委員会会議を開いております。2月27日には町のほうでコロナウイルス対策会議を開いております。2月28日、29日の内閣総理大臣からの要請を受けまして、小・中・高への臨時休校の依頼をしております。それを受けまして、28日、第8回教育委員会会議を開いております。3月2日は1日遅れで広尾高校の卒業式を卒業生のみで挙行しております。3月2日は第2回の臨時校長会議を開いております。これを受けまして臨時休校期間の延長の要旨を説明、報告しております。3月2日なんですけれども市町村教育委員会教育長との意見交換会ということで分散登校の取扱いについて話し合いがされております。3月2日なんですけれど町の主管者会議でコロナウイルスのことが話し合われております。3月3日はコロナウイルス対策の第3回の臨時校長会議、分散登校について話し合いが行われております。3月4日は市町村教育委員会教育長との意見交換会ということで全道、テレビ会議を使いまして開催されております。3月5日は第4回のコロナ対策の臨時校長会議が開催されております。そして本日、第3回総合教育会議を開催しているところであります。経過報告は以上であります。

教育長

＞ 私からよろしいですか。

町長

＞ はい。

教育長

＞ 今週、3月2日と3月4日に教育長会議をするということで招集がかかっております。3月2日の時点ですでね、全道の教育長会議です。テレビ会議で実施をしています。私の認識

がずれているのかわからないのですが、学校が臨時休業をしている中で分散登校をさせるのはいかがなものかという私の個人的な考えでしたけど、全道の教育長はですね、ほぼほぼ分散登校はすべきだと必要だという見解でした。それを受けましてですね、持ち帰ってですね、校長会議等で意見交換をしたところであります。その後ですね、3月4日にまた召集がかかりまして、議会開催日だったので小澤係長に代わりに行ってもらいました。3月2日の状況と3月4日の状況がまた変わってきてますので、3月4日の北海道の状況等を係長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

町長

＞ はい、わかりました。分散登校について最新の情報をお願いします。

学校教育係長

＞ 3月4日の1時30分から総合振興局のほうへ教育長の代理として行ってまいりました。協議事項は全部で4つありました。1つ、分散登校及び個別の対応についてであります。2つ目は、放課後児童クラブ等における留意事項についてであります。3つ目は、小・中学校の卒業式の対応についてということであります。4つ目は、その他といたしまして終業式や4月以降の対応についてということであります。会議冒頭、北海道教育委員会佐藤教育長から挨拶がありまして、4月に向けての分散登校のプロセスというのは必要ではないだろうかというお話しでした。しかし専門家チームの発言、北海道における潜在的感染者数は900人を超えるのではないか、これらの発言は大変インパクトがあった。このことから各教育委員会の意見を聞いて進めていきたい。保護者の意見も同時に聞いていきたい。今後につきましては局単位で聞き取りを行いまして、最終的に北海道教育委員会で情報を吸い上げて分散登校について判断したいということでありました。本日追加でお配りしているホチキス止めのA4の資料をご覧ください。タイトル、臨時休業中における「分散登校日」の設定についてというものであります。3月4日の会議では、まず分散登校日の設定についてということで、こちらのものがお示しされましたが、(8)③について新たに追加されております。内容としましては、臨時休業中の修了式や進路指導等は分散登校の中で対応してほしいとのことでした。また、児童・生徒の個別の対応については特に特別支援のお子さん等、保護者同伴でなければ登校できない子どもについてはそれを認めてあげてほしい。また、必要があれば家庭訪問の対応を行ってほしい。ただし、これらにつきましては教職員の勤務時間の中で行ってほしい。なお、家庭訪問や面談を行う際は30分程度で終了するようにということでありました。当初この分散登校につきましては、5日から始めたいと北海道のほうでは言っておりましたが、保護者の意見も聞きたいし、厚生労働省の意見ですとか新聞の論調などもありまして、慎重に判断したいと知事も言っているので今週は避けて早くても来週から実施したいということでした。この分散登校につきまして、他の自治体からいろいろな意見が出されて、例えば富良野市でしたら保護者は分散登校を希望している。子ども達もフラスト

レーションが溜まっているとのことでした。また石狩では専門家チームの意見というのは主に10代から30代が広げると言っておりますが、小・中学校の子ども達はあまり当てはまらないのではないかと、早く分散登校をさせたいとのことでありました。また後志のほうから、子ども達のストレス、そして家庭学習のこともあり分散登校をさせたい。しかしスクールバスの利用者も多く、密閉された空間の中に一定時間いることからリスクも高い。保護者の意見も踏まえながら分散登校は任意の登校にしたいと思っているという意見がありました。また帯広市からは保護者も含めておおむね分散登校を実施したいと思っているとのことで、家庭訪問もありだと思っている。もうあまり時間がないので実施時期については教育委員会の判断に任せてほしいということです。これに対しまして道教委としては、教育委員会の判断というのは全くその通りである。そして家庭訪問というのは分散登校の代替案ではない、さらに保護者の希望があれば実施しても良いが学校の判断が強硬的な場合、保護者の反発がとても気になる。実施する場合は保護者の反発が無いような状況でやってほしいというお話しでした。最終的に北海道としては9日を目途に各自治体の意見を集約して分散登校について決定したい。しかし市町村の判断に反対するものではないということでした。つづきまして2点目、放課後児童クラブの関係です。この度、放課後児童クラブ実施の際の留意事項について出されておりますが、厚生労働省からは学校を使って、指導員が不足する場合は教職員も使ってやってほしいという話が出ております。一方で分散登校すら苦慮している状況で非常に実施が難しいのではないかとのことです。ただ、政府の通知なので実施する場合は参考としてほしいとのことでありました。放課後児童クラブにつきましても最終的に実施するかどうかは市町村の判断になるとのことです。しかし実施する場合はさらに感染予防に取り組んでください。また放課後児童クラブにつきましても北教組、高教組からはあくまで任意として、教職員がその任に当たる場合は担任等自分が受け持っている子どもの面倒を見させてほしい。それ以外というのはさせないようにお願いしたいと言ってきているとのこと。また放課後児童クラブにつきましても、今回の新型コロナの関係で新たに新設することはできない。あくまで今実施している既存のものでやってほしい。必ず首長部局と協議をしたうえで実施して、この放課後児童クラブについては教員が主として担当にあたるのが無いようにしてほしいとのことでした。また新型コロナに対する国の基準を出来るだけ守って必ずマスクを着用してほしい。また改めてきちんと通知を出したいとのことでした。つづきまして3点目、卒業式の対応についてです。こちらにつきましても本日追加でお配りしたホチキス止め資料の2枚目になります。資料をご覧ください。「小・中学校及び義務教育学級における卒業式の対応について」という通知です。今回、道教委としては卒業式の在り方について、高校のやり方に同様ということとひとつの例を作っています。今回、保護者参加を原則取り止めて実施するというのが新たに付け加えられております。なお、児童生徒の障がいの状態などにより付添い等を要する場合は付添う者の出席は可能とする。また、小規模校においては保護者が式典に参加しても会場に十分なスペースを確保できる場合は、感染症予防に留意したうえで実施する。こちらが追加されております。最後に4点目、終業式

や4月以降の対応についてです。北海道としては4月になった時点でコロナが収まっているかどうかは当然不明でありまして、今後の感染者の増減によっていろいろ決めていきたい。特に4月以降の登校の在り方や早い学校では4月に修学旅行を予定している学校もあるのですが、こちらについてはいろいろ各市町村と相談しながらすすめていきたい。逆に何か意見があれば教えていただきたいとのことでした。以上でテレビ会議は終了していますが、出席した十勝の各教育長からは、質問として卒業式、終業式の週に分散登校をもう1回増やして設定できるのかとの質問があり、教育局としては卒業式、終業式は分散登校の日としているので、兼ねているので、原則登校は1週間に1回のみとしてもらいたい。あくまで市町村の判断ということをおっしゃいますが2回は多いと思うとのことでした。これに関して教育局が絶対に出来ないとは言えないとのことであります。また、中学校の卒業式がおおむね十勝では3月13日に開催されるところが多いかと思われそうですが、分散登校の通知を待っていたら間に合わない。ここは認めてほしい。保護者の意見を聞いたって100対0になる訳ではないのでそのような意見はどうするかという意見が出ておりましたが、これについては、保護者の判断も残しながら選べるように任意の対応で実施できるようにしていただきたいとのことでした。意見交換会につきましては以上です。

町長

> はい、ありがとうございます。

> 本町にあっての分散登校の考え方は。

教育長

> 基本的に3校、小学校2校と中学校1校は卒業式なるものをやりたい。式ではないです。分散登校が1回60分以内という時間の設定をされておりますので、この中で国歌とかそういうことはやめてしまって、式ではなくて卒業証書を渡すと、そういう考えでいます。当面、来週13日に広尾中学校の卒業式を予定していましたが分散登校を活用して実施することになります。それで3年生は分散登校が終わりになります。1、2年生は別の日に設定するというふうに考えておりますし、小学校については24日に卒業式の予定であります。基本的には中学校と同じような形ですね、卒業生と先生方のみで在校生は会場には入れない。来賓も無しという中で、今現時点考えております。それぞれ各学校で分散登校のスケジュール等出てきておりますので、これに従ってスクールバスの配車についても検討しているというところでございますけれども、何か矛盾しているというのは、人との間隔を2メートル以上あけなさいという指示の中でスクールバスはどうするんだということが一つあります。その中で基本的に今考えているのが、出来るだけ保護者が送迎していただきたいと、どうしてもそれができない場合についてはスクールバスの運行をするということで各保護者には通知をしたいと考えています。

管理課長

＞ ちょっと補足を、基本的にはそういう考え方なんですけどもちょっと矛盾したところもあって、小規模校においては保護者が式典に参加しても会場に十分なスペースが確保できる場合は感染症予防に留意したうえで実施する。ですから豊似小学校だけは保護者も入れて式になる可能性もあるのではないかと、それと先ほど分散登校のお話が出ていたんですけども、6年生の卒業式の時に教育長が言われたように60分以内で行うんですけど、他の学年は修了証書を渡さなければならないので、別日の分散登校日にそれぞれの学年に修了証書をお渡ししようかという形で分散登校日のほうはそのように設定しております。以上です。

町長

＞ 最初に1つずつ確認したいのですが、分散登校を広尾はやるということでよろしいでしょうか。

教育長

＞ その方向で考えております。

町長

＞ 学校とも協議済みですか。

教育長

＞ 学校現場は是非やらしてほしいと。

町長

＞ 保護者の意見はどうですか。

管理課長

＞ 広尾小学校と豊似小学校、それぞれPTA会長さんに意見をお伺いしています。広尾小学校のPTA会長さんは子どもたちがゲーム三昧になっているのではないかという話を聞いているということで、心配なんだけど送迎は保護者がした方が良いのではないかと、あと登校時にはマスクの着用をする。あと豊似小学校のほうもですね感染症予防には気を付けてやってほしいということでありました。卒業式等の立ち位置等は予行演習が出来ないので、ある意味立ち位置等を確認したうえでやっていただければとのPTA会長の話でした。あと中学校のPTA会長は中学校の判断にお任せしますとのことでした。

町長

＞ はい、それでは分散登校については学校ともPTAともそれぞれ協議の結果、実施の方向

でやりたいということですか。いかがですか。

中村委員

＞ いいんじゃないですか。

町長

＞ よろしいですか。（各委員「はい」）

＞ 次、卒業式の関係で説明がありましたけれど、正式な式ではなくて、それぞれ分散登校日に合わせて実施をするということで詳細についていろんな説明がありましたけど、いかがでしょうか。豊似は卒業生が少ないからスペースがとれますよね。

管理課長

＞ 豊似小学校の卒業生は4名です。一応保護者を入れたいという方向で校長先生からの案が出ています。

町長

＞ 来賓はどうなりますか。

管理課長

＞ 来賓の出席はなしで考えております。

町長

＞ 卒業生と保護者で来賓は入らないということですね。在校生も入らない。

＞ 広尾小学校はどうやってやるの。

教育長

＞ 卒業生を体育館に集めて。

中村委員

＞ 2メートル間隔開けるんでしょ。

管理課長

＞ 中学校はシミュレーションをして体育館に椅子を並べてみたそうです。2メートル離して座ると卒業生のみで体育館一杯になるとのことです。

教育長

- ＞ もう保護者が入るスペースがないということです。
- ＞ 基本、修了式は3校とも24日に設定したんですけど、前の週にそれぞれ分散登校を各学校実施しますので前倒しで修了証書を渡していくようになります。

管理課長

- ＞ 保護者が送迎した場合に保護者の控室ぐらいいは用意したいと考えています。まだ検討中ではありますが、カメラで体育館の映像を控室で見られるようにできないか検討中です。

武藤委員

- ＞ 卒業証書は一人ずつ渡すんですか。

教育長

- ＞ 60分以内で行わないとならないので、校長がステージ上に立って卒業証書は各担任から生徒に渡す予定です。その後に各先生はホームルームをやりたいので。
- ＞ ぎりぎりまで検討はしますが、これがもし十勝から感染者が出たとなれば状況は一変しますので、高校みたいに1日後にやるとか、中止にした学校もあるだろうし、そういう形になるのかなと思いますけど、現時点での今の考え方です。

中村委員

- ＞ 入学式はどうなるかわからないですね。

教育長

- ＞ 入学式はまだ想像が付きません。

町長

- ＞ マスクは各自で対応してもらいましょう。

管理課長

- ＞ マスクが無い児童・生徒については学校で渡すように考えています。

教育長

- ＞ 特にスクールバスについては、乗る時にマスクをしていなかったら運転手からマスクを渡すことにします。

町長

＞ マスクはあるの。

教育長

＞ あります。

町長

＞ わかりました。こういう事態ですからいろんなことが毎日変わるでしょうけれども、それぞれ現場で対応していただければと思います。

＞ 感染者が出た場合には何をしなければならないかというマニュアルがちゃんとあるの、教育局が指導するのかな。どういうところが何をするのかっていうのが。

管理課長補佐

＞ 道教委から通知が来ています。

町長

＞ じゃあ、あってはなりませんけれども出たときにはすぐに行動に移せるように行動計画も立てておいてください。

＞ それじゃあ、月曜日から分散登校をやるの。

管理課長補佐

＞ 月曜日に周知しなければならないので、早くても１１日以降になります。

教育長

＞ 幅広く意見を聞く時間もないですし、個々に聞いても賛否いろいろな意見があると思いますし、その対応もしなければならないので、基本的にはＰＴＡ会長から意見をもらって実施しましたとさせていただきます。

町長

＞ 分散登校は来なくてもいいんでしょ。

管理課長

＞ はい、任意になります。

町長

＞ はい、わかりました。その他ありませんか。

教育長

＞ 私からはありません。

町長

＞ 委員さんからありませんか。（各委員「ありません」）

＞ それでは第３回の総合教育会議、これで終了したいと思います。子どもたちに感染が拡大しないようにしっかり対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。お疲れ様でした。（10:34）

この議事録は、令和２年３月６日に開催の広尾町総合教育会議の確定に基づいて作成した。
（当日の議案は別紙のとおり）

広尾町長 村 瀬 優

教 育 長 菅 原 康 博

（令和２年３月１６日調製）

広尾町教育委員会